



国土交通省

# NEWS RELEASE

国土交通省 近畿運輸局 大阪運輸支局

令和3年11月22日

問い合わせ先

(所属) 大阪運輸支局検査整備保安部門 若林・佐藤

(電話) 072-822-4374 (17時15分まで)

(所属) 自動車技術総合機構 近畿検査部 竹内・生島

(電話) 072-812-1818 (17時15分まで)

## 不正改造車33台に整備命令を発令

～大阪府東大阪市で夜間街頭検査を実施～

近畿運輸局大阪運輸支局では、不正改造車の撲滅に向けた取り組みを行っています。

この取り組みの一環として、当支局及び独立行政法人自動車技術総合機構近畿検査部、軽自動車検査協会は大阪府警察本部等と連携し、大阪府東大阪市（近畿自動車道東大阪PA）において、週末の土曜日の夜間から深夜帯にかけて、自動車愛好家の集結が頻繁に発生しエンジン音やスピーカー騒音により、沿線住民に騒音被害が発生していることから、これらの自動車を検査し、保安基準不適合自動車に対して整備命令書を発令するなど不正改造車を排除することを目的とした夜間街頭検査を実施しました。

◎実施場所 近畿自動車道（下り線）東大阪PA 駐車場

◎実施日時 令和3年11月20日（土） 22:00～26:00

◎検査実施台数 36台

◎整備命令書交付台数 33台

整備命令書交付における保安基準不適合箇所の主なもの

- ・車体及び車枠の基準違反（はみ出しタイヤの装着等） 21件
- ・窓ガラスの基準違反（フィルム、違法ステッカーの貼付等） 10件

◎総出動員数 109名

近畿運輸局 6名 大阪運輸支局 11名

独立行政法人自動車技術総合機構 25名 軽自動車検査協会 7名

大阪府警察本部高速道路交通警察隊 28名

西日本高速道路株式会社関西支社 32名



※整備命令とは、道路運送車両の保安基準に適合していない自動車について、道路運送車両法に基づき発令し、不良箇所等の改善を指示するとともに、改善状況の確認を行うものです。

配付先：青灯クラブ 陸運記者会  
(トラック、ハイタク部会)